

## 保安全管理重要項目

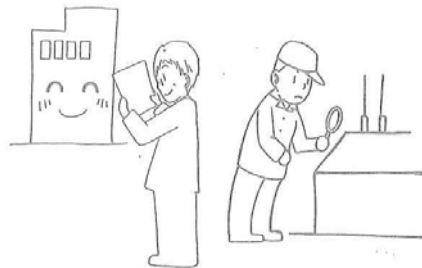
発効日 2024年1月20日  
発行者 (有)でんき百十番  
日向市亀崎3丁目17番地2  
TEL(0982)52-7110  
FAX(0982)54-4470

新年 明けましておめでとうございます  
今年も宜しくお願い致します



## 保安規定について！！

お客様は電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安を確保するため「保安規定」を定め、九州経済産業局へ届け出ています。(電気事業法第42条)  
この保安規定に基づき、当社はおお客様の電気設備の点検を実施しています。



## 連絡責任者の役割について！！

上記の保安規定に基づき、お客様の中から「連絡責任者」を定めて(決めて)頂きます。  
連絡責任者の方には、お客様と当社とをつなぐ大切な役割をお願いします。  
協力し合い各々の役割を果たすことにより、電気の安全が保たれ、電気事故も未然に防ぐことができます。連絡責任者の方にお問い合わせする役割は次の通りです。



- ①当社（でんき百十番）との連絡窓口
- ②電気設備の増設、改修及び変更工事等必要な事項について当社への連絡
- ③停電事故及び異常発生時等の当社への連絡
- ④電気設備の日常の巡視、機器取り扱い等で異常を発見した場合の連絡
- ⑤年次点検などの点検の立会い

定期的に電気設備の点検を行っていますが、電気事故防止の為に、お客様におかれましても電気系統で何らかの異常に気付かれた場合は、(有)でんき百十番にご連絡をお願いします。

でんき百十番は、「電気の安全」を考えつづけ、お客様に「安心を与える」会社です